



福岡県医発第668号(地)
令和4年6月2日

各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 蓮澤 浩明
(公印省略)

マスクの着用に関するリーフレットについて（周知）

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策としてのマスクの着用については、「マスクの着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」令和4年5月30日付福岡県医発第635号（地）にてご連絡しておりました。

今般、厚生労働省より日本医師会を通じて、標記リーフレットを作成した旨、周知依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 橋本朋也
会長 島田昇二郎

日医発第 431 号（健Ⅱ）
令和 4 年 5 月 27 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事

釜 菫 敏
渡 辺 弘 司
(公 印 省 略)

マスクの着用に関するリーフレットについて（周知）

今般、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）及び各都道府県等保育主管部（局）宛て標記の事務連絡を発出した旨、本会宛て情報提供がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会および関係医療機関に対する情報提供について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

（参考）

マスクの着用の考え方及び就学前児の取扱いについて（[令和 4 年 5 月 24 日付（日医発第 406 号（健Ⅱ））](#)）

事 務 連 絡
令和 4 年 5 月 25 日

各 $\left[\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right]$ 衛生主管部（局） 御中

各 $\left[\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{市 区 町 村} \end{array} \right]$ 保育主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
子 ど も 家 庭 局

マスクの着用に関するリーフレットについて（周知）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力頂きありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策としてのマスクの着用については、「マスクの着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」（令和 4 年 5 月 20 日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部及び子ども家庭局事務連絡）においてお示したところですが、今般、周知に当たってのリーフレットを別紙のとおり作成しましたので、内容について御了知の上、関係各所への周知のほど、お願い申し上げます。なお、周知に当たっては、本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることにならないよう、丁寧な周知をお願い申し上げます。また、子どものマスク着用に関するリーフレットについては、文部科学省と協議済みであり、同省から関係各所にも周知されることを申し添えます。

【問い合わせ】

（屋外及び屋内でのマスク着用関係）

新型コロナウイルス感染症対策推進本部（戦略班）

Mail : variants@mhlw.go.jp

（保育所等の子どものマスク着用関係）

子ども家庭局保育課

Mail : hoikuka@mhlw.go.jp



屋外・屋内でのマスク着用について

- マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。
一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。
- 屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、
距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、
マスクを着用する必要はありません。
- 屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ
会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**



【屋外】

距離が確保できる

距離が確保できない

会話を
する

マスク必要なし



マスク着用推奨



会話を
ほとんど
行わない

マスク必要なし



マスク必要なし



公園での散歩やランニング、サイクリングなど

徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面

【屋内】

距離が確保できる

距離が確保できない

会話を
する

マスク着用推奨



マスク着用推奨



会話を
ほとんど
行わない

マスク必要なし



マスク着用推奨



通勤ラッシュ時や人混みの中
ではマスクを着用しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。



夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

マスクに
関するQ&A



子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合においては、マスクを着用する必要はありません。また、就学前のお子さんについては、マスク着用を一律には求めています。



就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面

屋外

- ・人との距離が確保できる場合
- ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合

＜例＞離れて行う運動や移動、

鬼ごっこなど密にならない外遊び

＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合

＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

学校生活

屋外の運動場に限らず、

プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際

※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう

※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の 就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めています。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。

気をつける
ポイント

▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。

▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。

※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。

